

第2章 都市の将来像

1. 都市の将来像と目標

十和田市では、「第1次十和田市総合計画（平成19年度～平成28年度）」において、まちづくりの基本理念、市の将来都市像を定めています。

総合計画に定める将来都市像の実現を図るためには、都市の空間づくりを具体化する手段として、都市計画を適切かつ着実に進めていくことが必要です。

総合計画に定めるまちづくりの基本理念、将来都市像を十和田市都市計画マスタープランにおいても継承し、市民と行政による協働のもと、それぞれの役割を果たしながらまちづくりを進めていくことにより、本市を個性的で魅力的なまちに育てていくことをめざします。

(1) まちづくりの基本理念

■「一人ひとりを大切に、人が輝くまちづくり」

すべての市民が健康で安心・安全・安定した快適な市民生活を送ることができ、市民が主役のまちづくりを推進します。

■「共生を大切に、自然が輝くまちづくり」

資源の保全と活用、循環型の持続可能な地域社会づくりを進め、自然との共生によるまちづくりを推進します。

■「協働を大切に、個性が輝くまちづくり」

市民と行政の役割分担の明確化を図りながら、共に力を合わせた協働による自主性・自立性の高い個性豊かなまちづくりを推進します。

■「感動と創造を大切に、未来に躍動するまちづくり」

まちへの誇りと愛着をはぐくむとともに、新たな感動と創造性を生み出すことができるまちづくりを推進します。

(2) 都市の将来像

感動・創造都市

～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

「感動・創造都市」とは、豊かな自然との共生の中で、市民だれもが元気で、郷土・十和田市に誇りと愛着を持ち、住んで良かったと思えるさまざまな感動が享受できるまち、さらなる発展の可能性を広げる個性豊かな創造性あふれるまちを表現しています。

私達は、新しい時代を切り拓くことのできる、活力と魅力に満ちあふれる感動と創造を共有する都市の実現をめざします。

(3) まちづくりの基本目標

① 人と自然が共生する「しぜん感動・創造都市」

都市基盤の充実をはじめ、豊かな自然や美しい自然景観の保全・整備を進め、優れた都市空間の形成による快適なまちをめざします。

② 豊かな心をはぐくむ「こころ感動・創造都市」

将来を担う子供たちが、心豊かに逞しく成長するための教育環境を充実するとともに、市民自らが必要に応じて学習活動を行うことができる環境づくりや地域に根ざした多彩な文化・芸術・スポーツ活動を推進し、生きがいと喜びに満ちた、豊かな心をはぐくむまちをめざします。

③ 安心・安全を支える「くらし感動・創造都市」

市民の生命、財産を守る防犯・防災への取組を推進し、だれもが生涯を通じて健康で安心して暮らすことができる、市民の安心・安全を支えるまちをめざします。

④ にぎわいと活力あふれる「しごと感動・創造都市」

既存産業の振興をはじめ、農林水産業と観光の融合化や商工業の振興とまちづくりの連動など、新しい時代環境に即した産業・経済活動の活発化による賑わいと活力あふれるまちをめざします。

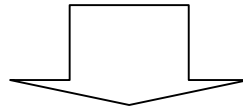
⑤ いきいきと活動できる「しみん感動・創造都市」

市民参画による協働のまちづくりという視点のもと、市民の主体的な地域活動を支援するとともに、情報の共有化や地域間の交流・連携を進め、市民がいきいきと活躍できるまちをめざします。

十和田市総合計画基本構想の体系

〈基本理念〉

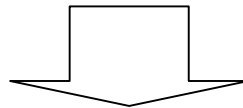
- 一人ひとりを大切に、人が輝くまちづくり ■協働を大切に、個性が輝くまちづくり
- 共生を大切に、自然が輝くまちづくり ■感動と創造を大切に、将来に躍動するまちづくり



〈将来都市像〉

感動・創造都市

～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～



〈基本目標〉

人と自然が共生する

「しぜん感動・創造都市」

豊かな心をはぐくむ

「こころ感動・創造都市」

安心・安全を支える

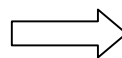
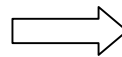
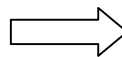
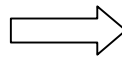
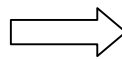
「くらし感動・創造都市」

にぎわいと活力あふれる

「しごと感動・創造都市」

いきいきと活動できる

「しみん感動・創造都市」



〈施策の展開方向〉

自然環境・景観の保全・整備

生活環境の整備

地域基盤の整備

生涯学習の推進

学校教育の充実

文化の振興

スポーツの振興

保健・医療の充実

福祉の充実

生活安全の確保

農林水産業の振興

観光の振興

商工業の振興

雇用の安定

市民活動の促進

交流の促進

行財政運営の効率化

2. 将来都市構造

将来都市像の実現に向け、市全体の地形や歴史・風土といった特性を生かしながら、各拠点をネットワーク化した、都市発展の骨組みである将来都市構造を整理します。都市を構成する主な要素として、エリア、拠点、都市軸からなる3つの要素の都市構造を設定します。

(1) エリアの設定

① 市街地エリア

広域行政機能や教育・文化機能、医療・保健・福祉機能、情報・交流の拠点機能の充実、市民のニーズに対応した商業振興、中心市街地の活性化に向けた支援、官庁街通りや周辺の景観整備と活用、稲生川を活かした潤いのあるまちづくり、観光拠点としての整備充実、観光商業の振興などを図るとともに、防災機能の向上と住環境の整備などを図ります。

② 農業エリア

自然・田園などの景観や環境の保全、防災機能の向上を図りながら、農村集落の定住環境の整備を図ります。また、優良農地の保全と遊休農地の有効活用を図り、良好な生産環境整備、観光や商業との連携などにより、農林水産業の振興を図ります。

③ 森林エリア

水源かん養や国土保全、野生生物の生息環境、保養・教育などの公益機能を持つ森林の保全を基本としながら、市民の憩い、自然的なレクリエーションの場などとして活用を図ります。

④ 自然公園エリア

十和田八幡平国立公園指定区域の十和田湖、八甲田連峰、奥入瀬溪流などの自然資源を保全するとともに、自然の有効活用と自然保護意識の高揚を図り、持続可能な自然環境づくりを進めます。

(2) 拠点の形成

① 都市拠点

中心市街地を都市拠点と位置付け、行政機能や商業機能、業務機能、教育・文化・医療機能等の高次都市機能の集積を図ります。特に、都市的サービスの最大集積地である商業地域部分の一部を「商業拠点」、交通結節点となっている十和田市駅を「交通拠点」と位置付け、機能の高度化を図ります。

② 地区拠点

十和田湖支所を地区拠点として位置付けます。

③ スポーツ・レクリエーション拠点

馬事公苑、高森山総合運動公園を広域のスポーツ・レクリエーション拠点、市街地にある中央公園、総合体育センター等を都市型のスポーツ・レクリエーション拠点と位置付け、整備・拡充を図ります。

④ 観光拠点

十和田湖畔地区、十和田湖温泉郷、蔦温泉を自然公園エリアの観光拠点と位置付け、活性化を図ります。

また、新渡戸記念館、十和田市現代美術館、馬事公苑を重要な観光拠点と位置付け、保全・整備を図ります。

⑤ 交流拠点

道の駅とわだ「とわだびあ」、道の駅奥入瀬「奥入瀬ロマンパーク」を都市と農村、観光等の交流拠点と位置付け、保全、整備を図ります。

⑥ 親水拠点

奥入瀬川の御幸橋付近と稲生川の駅前付近を親水拠点と位置付け、親水空間としての整備をめざします。

⑦ 研究開発拠点

北里大学の研究機能を活かし研究開発拠点と位置付け、産学官の連携を進め拠点化をめざします。

⑧ 物流産業拠点

国道4号と国道45号交差点周辺を都市間交通の優位性を活かし、物流産業拠点と位置付けます。

⑨ 広域工業拠点

(都)^(※1) 官庁街通り線と国道4号の交差点周辺を広域工業拠点と位置付け、高規格道路と直結した地理的条件を活かし、広域の出荷を行う工業製品等を製造する工業地域とします。

(3) 都市軸

① 広域連携軸

本市とJR新幹線八戸駅や七戸十和田駅を結び、近隣市町村を結ぶ国道4号、国道45号、国道102号を広域連携軸として位置付けます。また、三沢空港や青い森鉄道線三沢駅を結ぶ(主)^(※2) 三沢十和田線を位置付けます。

② 観光連携軸

中心市街地と十和田湖を結ぶ国道102号、国立公園内を通過する国道103号や観光等拠点を結ぶ路線を観光連携軸として位置付けます。

③ 市街地軸

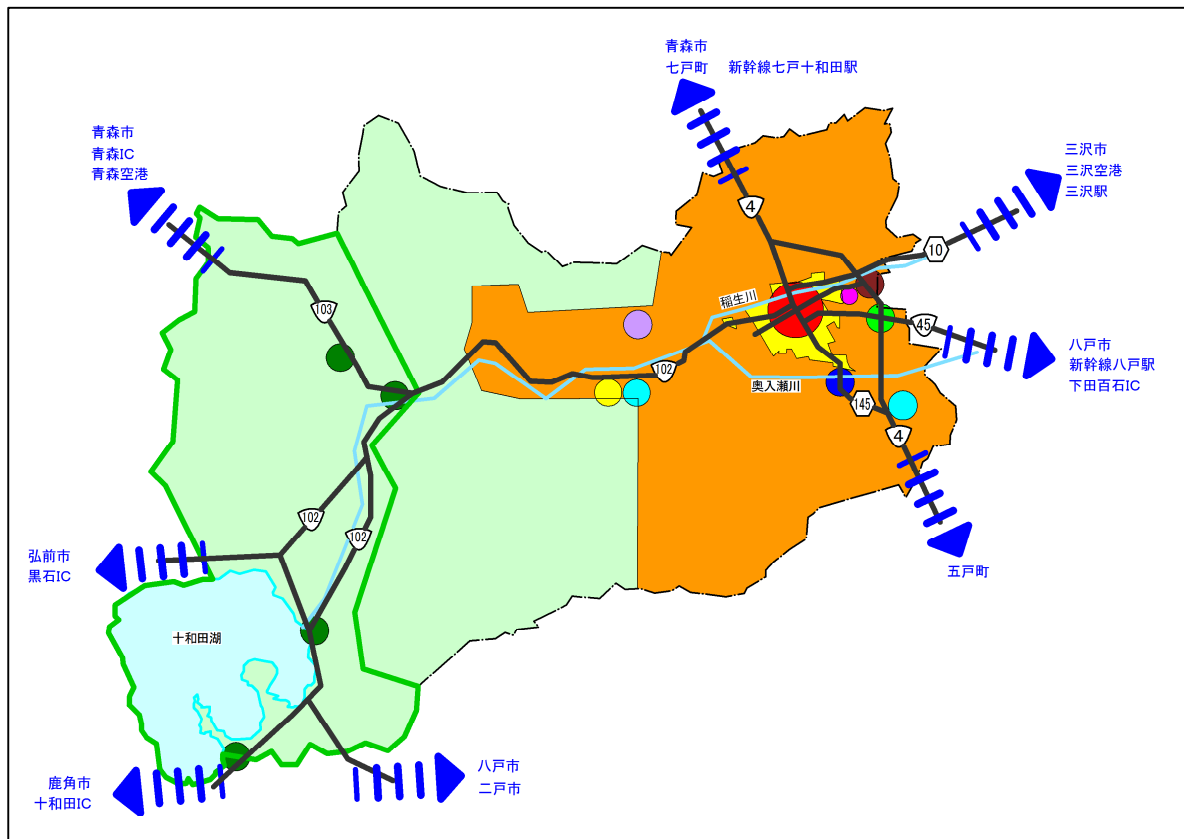
(都)官庁街通り線、(主)三沢十和田線及び十和田三戸線、(一)^(※3) 戸来十和田線(旧国道4号)を市街地軸として位置付けます。

(※1) (都)…都市計画法による都市計画道路

(※2) (主)…道路法による主要地方道

(※3) (一)…道路法による一般県道

図 2-1 将来都市構造図



凡 例	
● 都市拠点	● 交流拠点
● 地区拠点	● 親水拠点
● スポーツ・レクリエーション拠点	● 研究開発拠点
● 観光拠点	● 物流産業拠点
⇄ 都市軸	● 広域工業拠点
■ 市街地エリア	■ 森林エリア
■ 農業エリア	■ 自然公園エリア

3. 都市づくりの基本方針

十和田市は、市街地を囲むように農地が広がり、主にその西方に森林・自然公園が形成されています。市街地は、半径約2km内外に形成され、中心部は碁盤の目状の街区に行政、金融、商業、業務等の様々な機能が集積しており、比較的コンパクトな市街地を形成しています。

しかし、これまでの経済成長や人口増加現象、核家族化等により市街地外縁部の農地ではミニ開発による宅地開発、郊外型大規模店舗出店による開発が進行し、郊外に市街地が拡大してきました。

今後は、少子・高齢化や人口減少の進展による市街地の縮退、人口密度の低下が予想されます。

市街地の縮退や人口密度が低下する時代には、徒歩生活圏にある生活関連施設が減少し、高齢者にとって住みにくい都市になる危惧や、空き家の増加や単身世帯の増加等によるコミュニティの弱体化、治安の悪化などのリスクが増大することが懸念されています。

さらに、郊外部に拡散した都市構造を持つ都市では、インフラ整備や維持管理に係る行政コストが増大し、厳しい財政状況のもとでの公共投資力の低下が予想されます。

このため、中心市街地の利便性や快適性の向上を図り、魅力を創出することにより人口回帰を図り、集約型のまちづくりをめざします。さらに、市街地の拡大を抑制することにより、市街地と農地や自然環境が将来とも良好な状態に保たれ、都市と農村の交流や地産地消の取組や、観光の連携等により、市全体の活性化をめざします。

このことから、都市計画マスタープランでは、総合計画で示された「まちづくりの基本的な考え方」のうち、都市計画に係わりの深い4つの考え方を都市づくりの基本方針として継承します。

(1) 人と自然が共生する「しぜん感動・創造都市」

自然環境・景観の保全・活用を図るとともに、街並み、住宅、下水道などの生活環境の整備、市街地や道路網・公共交通の維持・充実などの地域基盤の整備を図ります。

① 自然環境・景観の保全・整備

自然公園区域の貴重で恵まれた自然環境や、区域外の水源かん養機能を有する豊かな森林や河川などの自然環境を、次世代へ引き継ぐため積極的に保全していきます。このため、良好な自然に悪影響を及ぼす無秩序な開発を抑制します。

また、市街地や集落の背景となる山々や湖・河川などの自然景観の保全に努めます。

② 生活環境の整備

人口減少に伴い予想される低・未利用地については有効利用を図りながら、市街地や集落景観の保全・整備を図ります。さらに、ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい都市公園や身近な公園、緑地、広場の整備・充実、うるおいのある河川環境の整備や緑が身近に感じられる市街地の形成などを図ります。

また、下水道施設などの整備や廃棄物の適正処理を促進し、海や河川、湖沼への環境負荷の低減を図ります。

③ 地域基盤の整備

中心市街地の賑わいを創出するため、中心市街地活性化事業を実施することにより、多様な都市機能の集積を図り、個性的で魅力ある街並みを形成するとともに、若者定住のための対策や高齢者に配慮した住宅づくりの促進など、まちなか居住の推進の取組や、十和田市駅の再生にむけた取組を推進します。

また、住環境の整備、観光機能の維持・整備を図るとともに、国道・県道・幹線市道・生活道路などの整備により、安全で快適な生活道路づくりを進めます。

公共交通については、交通の利便性の向上をめざし、鉄道やバス交通の維持・確保を図るとともに、総合的な地域交通網の構築に向けた取組を進めます。

(2) 安心・安全を支える「くらし感動・創造都市」

安全で安心できる暮らしを確保するため、災害に対する対策や交通弱者の安全確保に重点を置いた安全対策の充実、地域の防犯対策の充実などを図ります。

① 交通安全対策の充実

ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備を進めるとともに、周辺環境や景観に配慮した交通安全施設の整備に努めます。

② 防災・防犯対策の充実

安全で安心できる暮らしを確保するために、災害に強い市街地の基盤となる都市施設の計画的な整備や、建築物などの耐震化・不燃化を促進するなど、防災の視点に基づく総合的なまちづくりを行うとともに、水害から市民の生命・財産を守るため、河川の整備や保水・防災機能を備えた森林・農地・河川空間などの保全を図ります。

また、犯罪の発生を抑止し、犯罪に対する不安感を解消するため、明るさや見通しを確保するなど都市施設の整備を工夫するとともに、市民・地域・行政が一体化となった地域の防犯活動の取組を推進します。

(3) にぎわいと活力あふれる「しごと感動・創造都市」

農林水産業、観光、商工業などの振興を図り、新たな地域産業の創出を支援し、雇用の安定と確保を図ります。

① 農林水産業の振興

森林や優良農地、十和田湖や河川などの水資源の保全を図るとともに、担い手の育成・確保や生産基盤と生活環境の整備を図ります。

また、都市と農山村地域が地域の産物や都市的サービスを提供しあい、共生する関係を築き強化するため、地産地消の取組や大都市の消費者との連携、観光との連携など、多様な主体による広域的な連携や交流の強化を図ります。

② 観光の振興

温泉や十和田湖畔・奥入瀬溪流・鳶沼の散策などを活用した健康志向の観光地づくり、食の魅力ある観光地づくり、八甲田登山やキャンプ場、牧場などを活用した農産物加工などの体験観光、称徳館・馬文化を活かした観光の推進、観光ホスピタリティー（もてなしの心）の向上、新しい魅力的な祭・イベントの創造などによる、日本を代表する国際観光地づくりを進めます。

日本の道百選「官庁街通り」や、国土交通省の日本風景街道に登録された「十和田奥入瀬浪漫街道」などの街並み景観や、休屋地区をはじめとする観光地などの特色ある景観の保全・整備を図ります。

③ 商工業の振興

現代アートとの関連性を深めた個店の魅力向上やイベントの実施により、集客力のある中心商店街づくりを進めます。

また、融資制度の運用等により中小企業の経営安定や創業を促すほか、地元企業の事業拡大や地場産業との結びつきを強めた企業誘致を推進し、地域経済の活性化を図ります。

④ 雇用の安定

観光や農業等の地域資源を活用した商品開発の推進や、産業振興を担う人材育成、きめ細やかな就労対策等により、雇用の確保、創出を図ります。

また、安心して働ける職場環境づくりや労務管理への働きかけのほか、勤労者の就業意識の向上により、地域社会の発展を促します。

(4) いきいきと活躍できる「しみん感動・創造都市」

地域づくり活動の支援や市民参画の推進、地域間交流や国際交流などの取組の充実を図ります。

また、各種機能を持ち合わせた地域拠点施設の検討を行います。

① 市民活動の推進

市民が将来にわたり本当に住みたいと思う「まち」を実現するために、行政情報の共有化、市民との意見交換の場づくり、各種計画立案への市民参画を促進するとともに、地域コミュニティ活動やまちづくりグループ活動、ボランティア活動を支援し、市民の自発的・主体的な活動を推進します。

また、地域の活動や市民の活動、子育て支援などを支援するため、各種機能を有する地域活動拠点施設の検討を行います。

② 交流の促進

友好都市などの地域間交流や国際交流の充実を図るとともに、北里大学との交流連携や各種団体・異分野間の交流など、民間交流の活発化や産学官連携の推進を図ります。